

令和8年度入学者選抜試験  
合格者の方へ

山口大学人文学部長  
速水 聖子

### 人文学部からのご案内

合格おめでとうございます。  
皆さんが本学部の一員として、学びの第一歩を踏み出されることを心より歓迎いたします。  
つきましては、人文学部から下記の通りご案内いたします。  
これからの大学生活が実り豊かで充実したものとなることを願っております。

#### 記

1. 後援会入会のご案内
2. 同窓会会費納入のお願い
3. 『外国語初級』の履修について

合 格 者 保 護 者 各 位

山口大学人文学部後援会長

杉 山 幾 久

山口大学人文学部長

速 水 聖 子

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたびは、ご子息・ご息女がめでたく山口大学人文学部入学の栄誉を得られ、ご本人はもとより保護者の皆様におかれましても、さぞかしお喜びのことと存じます。

さて、人文学部には学生の保護者による後援団体として「山口大学人文学部後援会」(別紙会則参照)が組織されております。

その活動は、主として学生の就職・進学の支援活動、実習等の教育活動、福利厚生活動及び卒業記念品の進呈等並びに人文学部における教員の研究活動、学部運営等への教育・研究活動に必要な支援を行っているところでございます。

つきましては、保護者の皆さまには、何かと出費の多い時期で誠に恐縮ではございますが、本後援会の趣旨にご賛同・ご理解を賜り、ご入会いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

担当：人文学部予算管理係

電話：083-933-5204 (直通)

## 山口大学人文学部後援会会則

第1条 本会は、山口大学人文学部後援会と称し、人文学部の学生（以下「学部学生」という。）及び人間社会科学研究科人文科学専攻の学生（以下「大学院生」という。）の保護者をもって組織する。

第2条 本会は、事務所を山口大学人文学部内に置く。

第3条 本会は、学部と家庭との連絡を緊密にし、人文学部及び人間社会科学研究科人文科学専攻（以下「本学部等」という。）の教育・研究活動を援助することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学部と家庭との緊密化
- (2) 会員相互の親睦
- (3) 学生教育上必要な援助
- (4) 就職活動の援助
- (5) その他、本会の目的を達するために必要な事業

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長、副会長各1名
- (2) 理事若干名
- (3) 監事2名
- (4) 学内委員若干名
- (5) 書記若干名

2 必要に応じ顧問を置くことができる。

3 役員の任期は、次期定時役員会までとする。

第6条 会長及び副会長は、理事の中から選出し、理事及び監事は、会員の中から選出する。学内委員は、学部教員の中から会長が委嘱し、書記は、学部内事務職員の中から会長が委嘱する。顧問は、会長が推挙する。

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を掌理し、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 顧問は、役員会に参与する。
- (4) 理事は、本会の事業を議決処理する。
- (5) 監事は、会計の監督に当たる。
- (6) 学内委員は、会務の執行に参与する。
- (7) 書記は、庶務会計の任に当たる。

第8条 役員は、役員会を開く。

2 役員会は、毎年1回開く。

3 臨時に役員会の必要が生じたときは、臨時役員会を開くことができる。

4 役員会は、会長が必要に応じて招集する。

第9条 役員会において行う事項は、次のとおりとする。

- (1) 収入、支出予算書等の議決並びに決算の承認

(2) 会務の報告

(3) 役員（理事、監事）の選出

(4) 会則の改正

(5) 本学部等の教育及び学生支援活動等に関する意見交換

(6) その他、必要な事項

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第11条 本会の経費は、次の収入によって支弁する。

(1) 入会金 1,000円（入学時納入）

ただし、本学部出身の大学院生については免除する。

(2) 会費 学部学生（4か年分）19,000円（入学時納入）

ただし、3年次編入生については9,500円とする。

大学院生（2か年分）9,500円（入学時納入）

(3) 特別寄付 1,000円以上（任意）

(4) 事業収益金

(5) 雜収入

### 附 則

1 この会則は、昭和56年3月2日から施行する。

2 昭和55年度以前の入学生にかかる会員については、第11条第2号の規定にかかるわらず、会費は、9,000円とする。

### 附 則

この会則は、平成9年6月7日から施行する。ただし、改正後の第11条の大学院生にかかる規定は、平成10年4月1日以降の入学者から適用する。

### 附 則

この会則は、平成28年6月18日から施行する。

### 附 則

この会則は、平成30年6月9日から施行する。

### 附 則

この会則は、令和5年6月17日から施行する。

### 附 則

この会則は、令和7年7月13日から施行し、改正後のこの会則の規定は、令和7年4月1日入学者から適用する。この場合において、令和7年3月31日に人文科学研究科に在学する学生にかかる会員については、第1条の規定に含むものとする。

山口大学人文学部  
入学試験合格者各位

鴻文会（山口大学 人文学部・大学院人間社会科学研科  
人文科学専攻・旧文理学部文学科・人文科学  
研究科同窓会）

**同窓会会費納入のお願い**

拝啓

このたびは、山口大学人文学部の入学試験に見事に合格されまして、おめでとうございます。これまでの努力が実り、無事、合格の栄冠を勝ち得られたことに、心よりお祝いを申し上げます。今はきっと、人文学部で学ぶことを心待ちにされていることでしょう。同窓会「鴻文会」も、今後4年間の山口大学でのさらなる成長を期待し、支援してまいります。

鴻文会は、人文学部卒業生や大学院人文科学研究科修了生、そしてその前身の旧文理学部文学科の卒業生を中心に、人文学部・旧文理学部文学科の現旧教員、ならびに人文学部在学生を含む、一万名近い会員によって構成されている同窓会組織です。これまで鴻文会は、会報の発行や総会の開催などのさまざまな活動をとおして、卒業生・修了生相互や、教員と卒業生・修了生とをつなぐ場を提供するとともに、人文学部の教育・研究の発展に資する協力を続けてまいりました。

つきましては、何卒、鴻文会のこうした活動にご理解をいただくとともに、入学時納入の同窓会終身会費1万円を納入くださいますよう、お願いいたします。納入いただいた方は、卒業時に鴻文会の終身会員として登録いたします。

最後になりましたが、これから山口大学でのご活躍を、心よりお祈りいたします。

敬具

問い合わせ先 〒753-0831 山口市平井 773-2 沖田ビル 202号

鴻文会事務所

TEL&FAX : 083-928-4527

メールアドレス : kobun1981@ybb.ne.jp

## 『外国語初級』の履修について

人文学部では、専門科目に選択必修の『外国語初級』を開設しています。

令和8年度入学の皆さんにも、1年次に、中国語、ドイツ語、フランス語の3つの言語のうちいずれか1つの言語の授業を週に2回、前後期を通じて受けていただくこととなります。

クラス分けをするため、入学後すぐに外国語初級の履修希望について調査を行いますので、裏面の各言語の紹介を参考にして、履修言語を決定しておいてください。

なお、3年次のコース(研究分野)選択にあたって、中国語文化圏学問領域の研究を希望する可能性がある場合は中国語を、ドイツ語文化圏及びフランス語文化圏学問領域の研究を希望する可能性がある場合は、ドイツ語またはフランス語を選択するようにしてください。

### 【1】対象者

令和8年4月入学の1年生

### 【2】外国語初級クラス数

言語	クラス数
中国語	3
ドイツ語	2
フランス語	2

入学後のフレッシュマンセミナーで希望調査を行う予定です。第1希望の言語で振り分けを行いますが、希望が偏った場合には、調整を行うことがあります。なお、複数クラス開設する言語については、クラス指定を行います。

### 【3】お問い合わせ先

この件に関するお問い合わせは、山口大学人文学部学務係までお願いします。

[お問い合わせ先] 山口大学人文学部学務係  
〒753-8540 山口市吉田1677-1  
TEL:083-933-5209, FAX:083-933-5214

## 【中国語】

**中国語の特徴**：中国の大陸部と台湾で話されるほか、東南アジアをはじめとして世界各地に住む華僑・華人の多くによっても話されていて、方言まで含めると、その話し手の総数は12億人を超えると言われています。紀元前1300年代ごろにさかのぼる文字記録があり、現在に至るまで基本的に同じ系統の文字(漢字)で書かれてきたという点で、西洋のギリシャ語をも凌ぐ長い歴史を持ったことばです。一方、日本人に親しみやすいその見た目にもかかわらず、言語構造は日本語とはかなり異質で、中でも発音の習得は日本人にとって一つの難関であると言えます。ただ、西洋諸語につきものの名詞や動詞などの変化がなく、不規則な文法に悩まされないで済むのは、学習上の利点であると言えましょう。

**中国文化**：中国人は、漢字の文明を築いてきました。孔子や老子に代表される哲学思想、司馬遷以来の伝統をもつ歴史書、詩・戯曲・小説といった様々なジャンルの文学作品など、その膨大な著述は漢字で書かれ、中国のみならず、日本を含め広く東アジアの共有財産です。一方で、仏教や、音楽・服飾など、外来文化を積極的に取り入れる柔軟性もみられます。日本人の中国認識は、いろいろな理由で、今なお現実の中国からずれている部分が少なくありません。中国語を通じた生身の人間同士の交流が今、求められるゆえんです。本学部では、中国大陸や台湾にある大学への交換留学等を通じて、中国語圏の文化と生活を直接体験する道が開かれています。

## 【ドイツ語】

ドイツ語はヨーロッパの主要言語の一つで、ドイツ、オーストリア、スイスなどで話されています。英語と同様に昔のゲルマン語から派生しているので、文法や語彙の共通点が多いです。

明治時代以降、日本はドイツなどをモデルとして近代化を進めました。そのため、大学に関わりが深い「ゼミナール」や「テーマ」から「カルテ」や「エネルギー」、さらには日常的な「アルバイト」や「リュック」まで、ドイツ語由来の外来語がたくさんあります。

文豪のゲーテやシラー、最近では児童文学のケストナーやエンデに代表されるドイツの文学、バッハやベートーベンなどのドイツの音楽などは世界中で愛されてきました。また、カントやニーチェなどのドイツ哲学は人生とは何かを問う人々を引きつけてやみません。

ドイツには東京のような一極集中的な大都市はありませんが、その分地方都市が元気で個性を發揮し合っています。どの街でも歴史的な景観と近代的な生活がとてもうまく調和しています。

ドイツ人の環境意識の高さはよく知られています。また、日本よりも労働時間が少なく、毎年数週間の休暇を家族とともに過ごすドイツ人のゆったりとした生き方はとても魅力的です。

ドイツ語を学ぶことでドイツの文化やライフスタイルを知ることは、あなたの世界をきっと豊かにしてくれます。もっとドイツを知りたいと言う人には、協定校のエアランゲン大学への派遣留学などの道が開かれています。

## 【フランス語】

**フランス語の特徴**：ラテン語から派生した言語で、仏本国およびニューカレドニアなどの仏領のほか、スイス、ベルギー、カナダ、ハイチ、セネガル、アルジェリアなど世界各地で約2億2千万人に話されています。公用語と定めている国だけでも36カ国あり、オリンピックの公用語にもなっています。かつては、イギリスでもフランス語が公用語の時代がありました(1066年の「ノルマン人の征服」後約300年間)。そのため英語は、とくに語彙の面で、フランス語の影響を強く受けています。ですから、フランス語は英語の知識を活用して学べますし、またフランス語の知識は英語の勉強にも役立ちます。

**フランス文化**：文学の面では『レ・ミゼラブル』のユゴー、『星の王子さま』のサン=テグジュペリなどのほか、15人ものノーベル賞作家が輩出しており、フランス文学の影響を受けた日本の作家も少なくありません。哲学・思想の分野ではパスカル、デカルト、カルヴァン、モンtesキュー、ベルクソン、サルトルなどが出ています。また、芸術の都ではルノワールやモネらの印象派、ミレーやコローのバルビゾン派などの潮流が起こり、ゴッホやピカソや岡本太郎も活動し才能を開花させました。

**フランス語の授業**：文法・講読の授業は日本人教員が、リスニング・スピーキングの授業はフランス人教員が行います。初級を終えると、中級の「会話」「作文」「時事」「読解(文化)」「読解(歴史)」が受講でき、2年後期からリール大学への留学も可能になります(面接選考有)。なお、フランスにかかわることを研究している教員は欧米言語文学コースだけでなく歴史学コースと哲学コースにもいます。